

平成 29 年 11 月 20 日

港湾局 産業港湾課

あげのしょう
「みなとオアシス安下庄」を新たに登録します

～ 山口県大島郡周防大島町における「みなと」を核とした地域振興に向けて ～

平成 29 年 11 月 26 日、「みなとオアシス安下庄」（山口県大島郡周防大島町）を「みなとオアシス」に登録します。

瀬戸内海の漁業基地として発展し、また地域住民の海上交通の玄関口としての役割を担ってきた「安下庄港」において、地域の魅力の向上につながる取り組みを行います。

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成 15 年より住民参加による地域振興の取組みが継続的に行われる施設を、「みなとオアシス」として登録しています。

この度、「みなとオアシス安下庄」を 104 箇所目となるみなとオアシスとして国土交通省港湾局長が登録し、活動を開始することとなりました。

「みなとオアシス安下庄」は、「みなとオアシス安下庄管理事務所」を代表施設とし、これを含む「海の市広場」は、「安下庄 海の市」などのイベントが催されるなど、地域住民のほか多くの方が訪れる憩いの場として活用されているほか、多目的レジャー施設「橋ウインドパーク」や外来船舶寄港時の受入れ場所となる「真宮 G 護岸」等を同オアシスの構成施設とし、これらが一体的に活動を行うことでさらなる賑わいを創出し、効果的な地域振興に寄与することが期待されます。

なお、11 月 26 日（日）、山口県豊魚祭実行委員会が主催する「山口県豊魚祭」において、「みなとオアシス安下庄」の登録証交付式を行います。

※ みなとオアシス： 旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されています。

「みなとオアシス安下庄」の詳細は別紙－1、「みなとオアシス」の詳細は別紙－2 をご参照願います。



みなとオアシス標章（シンボルマーク）

<問い合わせ先>

港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田

Tel:03-5253-8111（内線 46-452、46-453）

03-5253-8672（直通）

Fax:03-5253-1651

【概要】みなとオアシス安下庄 あげのしょう



▼主なイベント



安下庄海の市



橋花火大会 (灯籠流し)



国土地理院地図 (電子国土Web) (<http://maps.gsi.go.jp>)をもとに国土交通省作成

【基本情報】

設置者	山口県大島郡周防大島町
運営者	山口県大島郡周防大島町
所在港湾	安下庄港 (地方港湾)
港湾管理者	山口県

「みなとオアシス」の概要

- 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したもの。
- 全国 104 箇所の「みなとオアシス」を登録している。

機能

- 地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流及び休憩できる機能
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能
- その他（災害支援機能、商業機能等）

設置者

- 市町村
- 港湾管理者
- NPO団体 ほか

支援内容

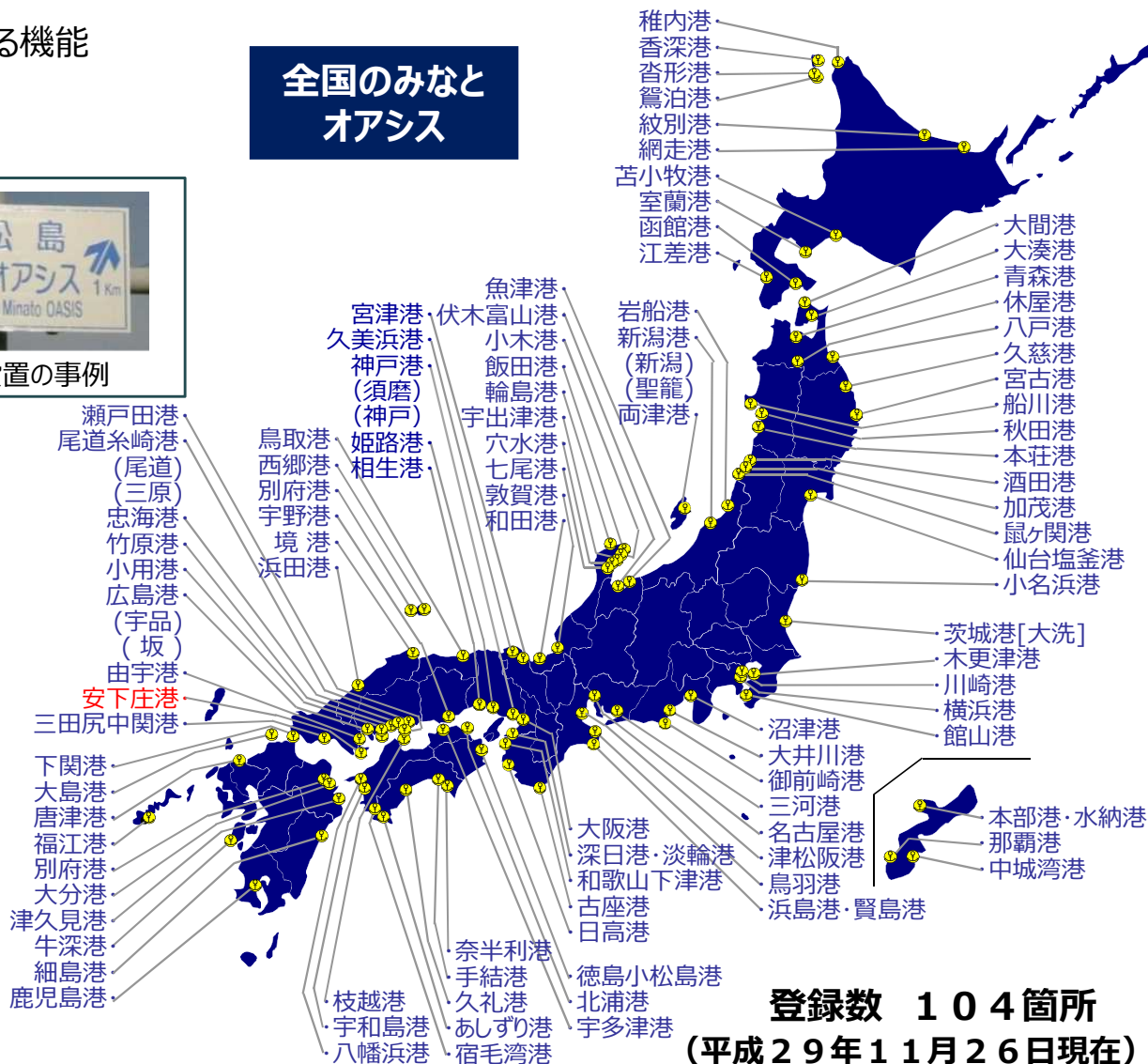
- みなとオアシス標章（シンボルマーク）の使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 地図への掲載や標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援



標章（シンボルマーク）

案内標識設置の事例

全国のみなとオアシス



「みなとオアシス」における地域振興イベント

登録数 104 箇所
(平成29年11月26日現在)